

中野区教育委員会会議録 平成23年第10回定例会

○開会日 平成23年4月8日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 11時07分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(9名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純 (欠席)
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数 1人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 中野区教育委員会委員の議席の決定について

〔協議事項〕

(1) 中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 3 / 25 閉校式（沼袋小学校、野方小学校、丸山小学校）について
- ・ 4 / 1 区立小・中学校長、幼稚園長等辞令伝達式について
- ・ 4 / 2 東京都医師会学校医初任研修会について
- ・ 4 / 5 緑野小学校開校式について
- ・ 4 / 6 平和の森小学校開校式について
- ・ 4 / 7 区立中学校卒業式について
- ・ 4 / 7 東京都医師会学校医会について
- ・ 東日本大震災に伴う対応等について

(2) 事務局報告事項

①学校教育に関する「保護者アンケート」の結果について（指導室長）

②平成23年度教育管理職異動名簿（指導室長）

③その他

- ・ 第2回中学生「東京駅伝」大会の中止について（学校・地域連携担当）
- ・ 東日本大震災に伴う被災児童・生徒の受入状況について（学校教育担当）

中野区 教育委員会
第 1 0 回定例会
(平成 2 3 年 4 月 8 日)

午前 10 時 01 分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまより教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、子ども教育経営担当の白土副参事が所用により欠席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

日程に入る前に、3月11日の午後に発生いたしました東日本大震災におきまして多くの方の大切な命が奪われてしまいました。教育委員会として、この4月、新しいこの機会に、犠牲者の方たちの冥福を祈るために黙祷をささげたいと思いますので、ご協力ください。

では、ご起立ください。

(黙祷)

山田委員長

ありがとうございました。どうぞご着席ください。

改めまして、おはようございます。

<委員長就任あいさつ>

山田委員長

3月25日の定例会におきまして委員長に選出されましたので、私のほうから一言ごあいさつを申し上げます。

昨年度、この教育委員会では、中野区の教育振興基本計画としての「教育ビジョン」を策定いたしました。現在、教育についてはいろいろと改革が進められておりますけれども、この「教育ビジョン」の策定を機に、より一層の学力向上、また体力の向上、そしてコミュニケーション能力の向上等を図り、子どもたちの健全な発育に対しまして支援できることを願っております。

また、ご承知のとおり、ことし平成23年度の4月からは小学校において、来年度からは中学校において学習指導要領の改訂がなされ、実施されることとなります。この円滑な運営についても教育委員会として十分な支援をしていきたいと思っております。

最後ですけれども、この3月の震災の関係で、被災された方たちが中野区に避難されていらっしゃるという聞いておりますし、まだ福島第一原子力発電所の問題等、いろいろと山

積しておるところであります。正確な情報をいち早くとらえて、子どもたちの安全に寄与したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<事務局職員紹介>

山田委員長

それでは、4月1日付で事務局職員の人事異動がございましたので、次長からのご報告をお願いいたします。

教育委員会事務局次長

それでは、4月1日付で事務局職員の異動がございましたので、私からご紹介をさせていただきます。

まず、教育委員会事務局次長・村木誠でございます。経営室の契約担当から異動してまいりました。2年3カ月ぶりに教育委員会に戻ってまいりましたので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

続きまして、副参事、子ども教育経営担当の白土純でございますが、本日、所用により欠席をしております。

続きまして、学校教育担当の宇田川直子でございます。

副参事（学校教育担当）

宇田川でございます。よろしくお願いいたします。保健所の生活衛生から参りました。

教育委員会事務局次長

次に、知的資産担当、中央図書館長の天野秀幸でございます。

副参事（知的資産担当）・中央図書館長

天野でございます。南部地域子ども家庭支援センターというところから異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

続きまして、学校・地域連携担当の荒井弘巳でございます。

副参事（学校・地域連携担当）

荒井でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

続きまして、特別支援教育等連携担当の伊藤政子でございます。

副参事（特別支援教育等連携担当）

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

続きまして、就学前教育連携担当の海老沢憲一でございます。

副参事（就学前教育連携担当）

海老沢でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

続きまして、子ども教育施設担当の中井豊でございます。

副参事（子ども施設教育担当）

中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長

なお、学校再編担当・吉村恒治、指導室長・喜名朝博につきましては異動はございません。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、4月からの教育委員会の運営について幾つか変更がございましたので、お知らせをいたします。

事務局職員の人事異動につきましては先ほど報告がありましたが、組織の改正により、教育委員会に出席する事務局職員の人数がふえたため、座席のレイアウトを変更しております。

また、今後、協議していく重要な課題が山積しているため、教育委員会の運営を効率的に行っていく必要があります。このため、議事日程については、議決案件、協議事項、報告事項の順に行うことといたします。そして、委員長、委員、教育長報告についても、報告を簡素化するため、各委員の主な活動についてはあらかじめ議事日程に記載し、私、委員長のほうから一括して報告することとしますので、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

山田委員長

日程第1、「中野区教育委員会委員の議席の決定について」を上程いたします。

委員の議席については、中野区教育委員会会議規則第4条の規定により、委員長が指定

することになっています。ただいま着席している議席をそれぞれの委員の議席として指定いたします。

以上で議決案件の審査は終了いたしました。

<協議事項>

山田委員長

続いて、協議事項に移ります。

協議事項第1、「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」の協議を進めます。

説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元の資料についてご説明いたします。

平成17年10月に策定いたしました中野区立小中学校再編計画に基づきまして、平成24年4月1日付で以下のとおり第九中学校と中央中学校を統合するものでございます。

まず、統合新校の校名候補でございますが、当該統合委員会におきまして校名の公募を行いまして、60件の応募、41の校名候補から慎重に検討を行った結果、中野区立中野中学校を選定したところでございます。

選定理由といたしましては、中野区の中学校を代表するような学校、また象徴となるような学校を目指していこうという意味を込めたこと、また、統合新校が設置される場所は中野区の中心であり、所在地でございます中野区中野でもあることから「中野」がふさわしいなどでございます。

次に、設置いたします中学校の位置でございますけれども、東京都中野区中野一丁目57番12号、現在の中野区立第九中学校の位置でございます。設置年月日につきましては、平成24年4月1日でございます。

なお、現中央中学校の位置に統合新校の新校舎を建築いたしまして、平成26年度に移転する予定でございます。また、本統合を実施いたすため、平成24年3月31日をもって中野区立第九中学校と中野区立中央中学校を廃止するというものでございます。つきましては、校名等についてご協議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

山田委員長

それでは、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

「中野区立中野中学校」という校名がどの範囲まで公表されているかちょっと定かではありませんけれども、ほかの地域等の区民の反応が何かあるかどうか、ちょっとお聞きしたい。

副参事（学校再編担当）

今回の「中野中学校」が統合委員会で決まった、選定されたという情報につきましては、統合されます第九中学校と中央中学校の当該地域、通学区域全体に「統合委員会ニュース」というものをお配りしてございますので、そこの地域の方々については、今回「中野中学校」が選ばれたということについては承知されているというところでございます。ただ、ほかの地域につきましては、中野区のホームページで「統合委員会ニュース」は公表されてございますので、アクセスしていただいた方については、現在選ばれたということについては承知されているというふうに考えてございます。

教育長

それ以外に中P連等でも情報提供させていただいておりますが、中野区中野という地名でもありますので、「中野中学校」ということに対して異を唱える方というのは今のところ私は承知をしておりません。皆さん方、中野という地名の中で「中野中学校」が存在するということは妥当なところではないかというご意向だというふうに認識しております。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

飛鳥馬委員

引き続き。

その選定理由のところに、「中野区の中学校を代表するような学校、また象徴となるような学校を目指していこうという意味を込めた」ということを挙げてあるわけですが、校歌選定と同じように、その文言が校名選定の理由で学校要覧とかにずっと残る可能性があると思うのですけれども、そのときに、「代表するような学校」としてよろしいのかどうか。「象徴となるような学校」とか、別の適当な言葉はないのかどうか。当該する中央中、あるいは九中の学区域の皆さん方は、これを目指してという意気込みがあると思うので、それはよくわかるのですが、ちょっと懸念するところもあるかなと思うのです。この表現がどんなふうに今後残っていくか。校名そのものは、教育長が言われたように、それでもよろしいのかなと思いますけれども、それにまたこの説明がついていくかどうかということ

がちよっと心配されるなと思うのです。

以上です。

山田委員長

今の件についてはいかがですか。

副参事（学校再編担当）

こちらの選定理由につきましては、先ほど申し上げた公募を行った際のご意見と、統合委員会でもいただいた、選定するに当たって、委員さんの中で、この統合新校をナンバーワンスクールにしたいというような思いから、こうした表現を採用するというようなことでご意見がまとまったということでございます。

また、委員ご指摘いただいたような、今後、これが引き続き続いていくような表現になっていくのかということにつきましては、私ども、ここの場でいただいたご意見をもう一度統合委員会のほうにお返しさせていただいて、今後の学校の統合新校の表現等については検討させていただくというふうに考えてございます。

高木委員

現行の第九中学校と中央中がいずれも中野区中野という地名にありますので、ほかの地域の、例えば野方とか丸山とかの学校が「中野中学校」と言うとかかなり違和感がありますが、もし「中野」という校名を使うとするとこの地域なのかなど。抽象的な名称というのは統合委員会でもなかなか出づらかったのかなと思いますので、妥当なのではないのかなと思うところでございます。

また、今、飛鳥馬委員からご指摘があったのは、例えば「象徴となるような学校を目指していこう」という意味を込めたを「願いを込めた」ぐらいに少しマイルドにして、気にしない人はしないと思うのですが、する人は、「そこがナンバーワンなの？ じゃあ、おれたちは？」ということもあるので、もし可能であれば、ここの部分を少しマイルドにできるか。基本的には、統合委員会の方々が地元の方の意見や子どもたちの意見も取り入れて決めたことですから尊重したいと思うのですが、選定理由は、もし可能であれば少し緩和できないかなと思うところでございます。

副参事（学校再編担当）

こちらの校名候補につきましては、統合委員会の総意ということで、選定理由の一部ということでもいただいておりますけれども、今後、区議会におきまして議案として提出させていただいて条例改正を進める際には、その辺についても、委員がおっしゃったような

形で、私ども内部のほうで検討させていただきたいというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員

今の方法でよろしいと思うのですが、教育委員会として、この名前に責任が持てるかどうか、この説明がどうかですね。統合委員会が決めたからそれでよろしいという判断であれば今の説明でいいのかもしれないのですが、教育委員会で説明するときに、どこかから聞かれたときに責任を持って言えるか、そういう意味で言っているのです。「代表」という言い方もあるだろうし、「モデル校」という言い方もあるかもしれないし、もうちょっとやわらかく言うのなら「中野区の特色ある」とか、「ナンバーワン」ではなくて「オンリーワン」みたいな、そういう表現になると私は非常にうれしいかなと思っているのです。ほかの学校のことを考えると、という意味です。

以上です。

大島委員

私は、個人的には、北中野中学校というのがあって、南中野中学校というのがあるので、ここに「中野中学校」というと、校名が紛らわしいということと、既にあるほかの中学校の校名の一部をとったというふうな形にもなるので、独自性が薄められているという意味でも、正直言うとちょっと抵抗があるのです。ただ、統合委員会とか、地元の方、地域の方の意見を尊重するというのが第一でもございますから、「中野中学校」という名前を望んでいらっしゃるということは尊重しなければいけませんし、私も、特にこれは絶対だめだということまでの意見ではありません。それと、地名が「中野」というところですから、「中野」という地名をとったというのは、ストレートに受け入れられる理由かなというふうにも思います。

個人的な感想をちょっと述べさせていただきました。

それと、選定理由は、ほかの委員の先生方がおっしゃっているように、地元の方とか統合委員会の方の立場での理由、こういう願いを込めてというのは、それはそれでいいと思うのです。代表になるような学校、象徴になる学校を目指すという、そのお立場でのご意見はいいと思うのですけれども、教育委員会として説明ができる選定理由というのは、また我々の立場での表現というのがあると思います。その辺は事務局のほうで調整していただけるというふうに今伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

教育長

これは校名候補ということで、統合委員会としてこの選定理由でこの名前を選定して、

候補として教育委員会にいただいたという位置づけでして、先ほど学校再編担当がお話ししましたように、今後、教育委員会として、議会に条例提案をしていくということで正式的に意思決定していくという段階を踏みますので、きょうのご意見を踏まえまして事務局としてきちんとした選定理由を改めて検討し、また条例提案の手続の際にご議論いただければというふうに思っております。

山田委員長

ありがとうございました。

各委員のご発言並びに教育長のご発言から、今回の議論を含めて、選定理由について統合委員会のほうにもう一度お話をさせていただいてということで、諮ることではいかがでしょうか。

また、今後、教育委員会と統合委員会との関係につきまして少しご議論いただくことがあるかもしれませんが、それはまた別の機会にお願いしたいと思います。

それでは、協議を終了いたします。

それでは、本日の協議を踏まえまして、次回以降の定例会で改めて「中野区立学校の設置及び廃止について」並びに「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を議決案件として審査していただきたいと思っておりますので、事務局は準備をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

<報告事項>

山田委員長

それでは、報告事項に移ります。

<教育長、委員、委員長報告事項>

山田委員長

まず、教育長、委員、委員長報告です。

私のほうから、3月25日の第9回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告させていただきます。

3月25日金曜日の午前でございますけれども、沼袋小学校の閉校式が挙行されまして、高木委員が出席をされました。3月25日、同じく午前、野方小学校の閉校式がございまして、私と大島委員、田辺教育長がご出席をされました。同日午後でございますが、丸山小学校の閉校式がございまして、飛鳥馬委員、高木委員、田辺教育長がご出席されました。

4月1日ですが、区立小・中学校校長、幼稚園園長等の辞令伝達式、並びに、新採教員・

転入教員の辞令伝達式がございました。今年度は、中野区に新規採用教員として小学校教員 35 名、中学校教員 14 名、計 49 名が着任をされ、転入教員は小学校 49 名、中学校 49 名、98 名でございました。この会には委員全員が出席をいたしました。

4 月 5 日火曜日、緑野小学校開校式が挙行され、高木委員、田辺教育長がご出席されました。

4 月 6 日、平和の森小学校の開校式があり、大島委員、田辺教育長が出席されました。そのほかに、委員長、委員報告がありましたら、お願いしたいと思います。

私のほうから先に報告をいたします。

4 月 2 日に東京都医師会の学校医会、学校医初任研修会がございました。これは、おおむね 5 年未満の学校医に対して研修をするということで、毎年 4 月のこの時期に東京都の医師会が行っている研修会でございます。当日は、東京都の教育庁都立学校教育部の学校健康推進課長から「学校医の職務について」、また、「学校医総論」、そして内科学校医・眼科学校医・耳鼻科学校医の職務についてということでの講演がございまして、私が「内科学校医の職務について」ということでお話をさせていただきました。

また、昨日でございますけれども、やはり東京都医師会の学校医会がございまして、子どもたちのいわゆる震災後の PTSD について、日本小児科医会のほうからそういったファイルが発信されているということが通達されまして、その冊子につきましては、東京都教育委員会から各地区の教育委員会を通じて学校に配付されると聞いております。

私からの報告は以上です。

続きまして、高木委員、お願いいたします。

高木委員

では、簡単に。

昨日、子どもが中野区立第七中学校に入学で、入学式がございましたので、保護者として出席してまいりました。いつも来賓席で、始まる 10 分ぐらい前に入るのですが、50 分前に座りまして、生徒さんたちの校歌の練習とか、進行というのですか、準備とかも見て、非常にてきぱきとやっているのが感激いたしました。いつもとはまた違った発見がございました。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございます。

では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

特にございません。

山田委員長

大島委員、いかがですか。

大島委員

特にないのですが、私は、3月25日には野方小学校の閉校式に出席し、4月6日、平和の森小学校、これは場所的には野方小学校と同じ場所で行われましたけれども、その開校式に出席しました。閉校式のときは、震災の影響もあり、全くりハーサルできなかったということもあったらしく、ちょっとざわついているような下級生の子たちもいたのですが、平和の森小学校の開校式、それから、続いての始業式は、2年生から6年生の子どもたちですけれども、みんな行儀よくて、おとなしく、「静かに」と言ったらみんなぴっと静かにして、態度が大変立派でございました。それと、先生の紹介のときに、何も言わないのに先生の名前が発表になったら、生徒の間から自然に拍手がわいたりして、先生もとてもうれしそうで、とてもいい感じだなというふうに思いました。

以上、ちょっと補足でございます。

山田委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

私のほうから、3月25日に震災対応についてご報告をさせていただきましたが、その後の状況について簡単にご報告します。

3月25日から春休みに入りまして、遊び場開放、それから部活動については職員態勢がとれないということで休止をさせていただきました。特に大きな課題もなく終了いたしました。春休み前までは半日給食なしということでしたが、新学期になりましてからは給食も授業自体も平常どおりということで運営をさせていただいておりますし、遊び場開放、それから土・日の球技開放についても再開しております。ただ、区全体としては計画停電への対応ということで、夜間の公共施設の貸し出しについては引き続き休止をしているということです。

それ以外に、4月1日に、区内にあります都営住宅等3団地に46世帯の被災の方が転入されてまいりました。昨日付で区立の小学校に8名、中学校に1名転入をされている状

況です。今後、4月19日に白鷺のほうの都営住宅に70世帯転入が予定されているということにして、その周辺の学校への受け入れということで、学校にも情報提供し、準備をしていきたいというふうに考えているところです。

また、先ほど申しあげました転入のお子さんについては、都営住宅等への転入だけでなく、親戚ですとか知人の家に住まわれているというお子さんもおられるということで、今後そういう方が非常にふえてくるという可能性もありまして、区としては、町会等、あるいは社会福祉協議会等、あるいは民生委員さんにもボランティア的なご協力をお願いしているという状況があります。

区としてですけれども、3月25日の時点では、田村市に対して支援をしているというご報告をさせていただきましたが、田村市は一時は避難の方が8,000人いらしたのですけれども、今は485人に減って、会津のほうに一斉に避難をされているということで、田村市については落ちついている状況ということです。区として、状況が非常に厳しいということで、現在、仙台の近くにあります岩沼市というところと亘理町というところに支援するというので、管理職2名と職員5名を派遣していろいろ対応しているということです。昨日も地震がありましたけれども、今のところは平常どおりに見えるという報告もありました。そこに災害協定を結びまして、現在は職員が被災車両の撤去でありますとか、がれきの撤去等の立ち会い等の対応をしているということで、今後また応援要請があれば随時救援していくというような体制をとっているところです。

私のほうからは以上です。

山田委員長

では、各委員、教育長の報告に対しまして何かご質問、ご意見ございますか。

高木委員

遊び場開放の中止等につきましては、余震の可能性も非常に高うございましたし、私どもの短大でも、計画停電の影響の交通の乱れで教職員がなかなか確保できないというのもありましたので、妥当な判断だったのではないのかなど。一部には、「ほかの区はやっている」と言う方もいらっしゃいましたが、実際、きのうの夜もかなり強い地震がありまして、うちも子ども2人起きてきましたので。

東電と、政府の計画ですと、今の状況ですと、だんだん暖かくなって、計画停電は当面は中止だと思うのですが、一方で、7月、8月、9月の電力ピーク時には改めて計画停電ですとか大規模な節電ということがうたわれていますので、その場合の基本的な対応とい

うのが今の段階で決まっているのかどうか。もしまだ決まっていなるとすると、前回は急な震災で仕方がなかったと思うのですが、早目に各団体のほうに説明をしていく。例えば、学校支援ボランティアですとか、PTAの協力が得られ、実行できる部分は代替できるような形が考えられないかというのをちょっとお聞きしたい。

教育長

新聞報道だけなのですけれども、国のほうで大規模な節電対応と申しますか、家庭では15%から20%とか、小規模事業所では20%節電というようなことも言われてきています。現在、区でも庁舎の中の節電対策をしまして、計算上は20%程度は対応しているということなのですけれども、庁外、特に学校等についてどうしていくのかというのは、今、どういった対応が20%節電できるのかというのを財産管理、営繕の分野で検討していますので、そういうのが明らかになり次第、区民の方にも情報提供し、支障のないようにしていきたいというふうに思っています。おっしゃるように、春休みの時点ではまだ余震というのがありましたけれども、今後どうなるのかとか、あと原発の状況も推移を見ながら対応していきたいというふうに思っています。

山田委員長

ほかにご意見ございますか。

飛鳥馬委員

教育委員会の議題とはちょっと離れてしまうのかもしれないのですが、今、教育長が言われた、中野区として田村市に職員を送って中野事務所みたいなものをつくったというのはすばらしいことだなというふうに思いました。ほかの自治体もそういうことをやっているかどうかわかりませんが。いずれにしても、田村市から「こういうことをやってほしい」というのではなくて、直接聞いて、区役所に連絡して応援に行く、その体制はすごいと思うのです。この先のことを考えますと、さっき、要望を聞いて、いろいろなものの撤去とかという話もありましたが、それは職員だけでは間に合わないと思うのです。例えばボランティアを中野で募って送り込むというふうな方法等も考えられるのかどうか。それから、そのときにボランティアが1週間とか10日いるとすると、常葉は使えるのかどうか。そこに宿泊してボランティアに行けるとか、そういう状況があるかどうか。そういうのをちょっとお尋ねしたい。

教育長

済みません。私の説明が不十分だったかもしれません。常葉は今、一応平常どおりの運

営に落ちついているということですので、仙台の近くの岩沼市というところと亶理町というところに、中野区事務所ではありませんけれども、そちらに救援先を移して実施しております。田村市、常葉につきましては、原発の 30 キロ圏内に当たっているということですので、原発の状況が落ちついた段階で、教育委員会としては施設の状況等の確認に行きたいと思っています。

それから、岩沼市と亶理町についてのボランティアですけれども、きのうは社会福祉協議会の職員も一緒に行っておりまして、やはりボランティアも足りないということですので、社会福祉協議会としてボランティアを募ってあちらに出向くということも考えているということです。

飛鳥馬委員

ありがとうございました。

山田委員長

ありがとうございました。

<事務局報告事項>

山田委員長

では、続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

それでは、「学校教育に関する『保護者アンケート』の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、昨年度平成 22 年度の学校教育に関する「保護者アンケート」の結果がまとまりましたので、ご報告をいたします。

資料をごらんいただきたいと思います。

この保護者アンケートの趣旨でございますけれども、各学校の保護者からいろいろ評価を受けまして、それを学校の自己評価の資料とするということでございます。この結果をもとに、今年度の教育課程、また学校運営の改善を図るというねらいがございます。実施の方法につきましては、そこにございますように、昨年 11 月からことしの 1 月までの中でアンケートをお配りして、無記名でご回答を得たものでございます。教育委員会として指定している項目がございまして、小・中学校 11 項目、幼稚園 21 項目でございます。そのほかに各学校が独自に設定をいたしまして集計をしているところでございます。

この処理でございますけれども、各学校がそれぞれ集計をいたしまして、「学校だより」、

ホームページ等にアップして周知をしているところでございます。また、教育委員会が設定する部分につきましては、教育委員会に提出いただいて集計をして、このたびご報告をするということでございます。教育委員会といたしまして、この評価結果をもとにまた施策に反映するというねらいがございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、具体的な項目について簡単にご説明をいたします。

まず、回収状況でございますが、小学校、幼稚園が前年度と比べて少し減っていることがございます。中学校については前年度に比べてふえてございます。

では、「結果の概要」、小学校のところでございます。小学校は11項目の中で5項目ほどが、AまたBの割合、評価のよかった部分が昨年度より減っているという状況がございました。

特徴的なところは7番のところでございます。学校の公開ですとか、学校でやっていることをどんどん知らせているかという部分でございますが、今回、前年度に比べて3%程度減っている、CまたはDの割合もふえているという状況がございます。各学校がいろいろ工夫をしているところでございますけれども、やはりホームページが一番大きいかなと思います。学校ごとにいろいろホームページの更新をしておりますが、まだ十分でない学校もあるというところでございます。これにつきましては、ICT支援員を入れて活用して、ホームページづくりの補助をしているところでございますけれども、今年度も継続しているところでございます。

逆に増加しているというところでは、9番の特別支援教育ですとか発達障害等に対する説明のところでございます。前年度に比べまして若干ふえていて、CまたはDの割合も減っている状況がございます。教育委員会事務局といたしましても、この特別支援教育や発達障害等については啓発活動を行ってきているところでございますが、その成果が少しずつあらわれてきているのかなというふうに思っております。

続きまして、中学校でございます。中学校については、すべての項目で前年度から少し向上しております。やはり特徴的なのは、小学校と同じで7番、9番でございます。中学校は、特にホームページが充実してまいりましたので、その辺が評価をされて、数値がかなり上がっております。また、特別支援教育についても、先ほどお伝えしたような状況の中で、保護者にもだんだんご理解が得られてきているかなと思っております。

また、中学校の11番のところでございますが、2学期制の部分も、小学校に迫る感じ

でふえているところをごさいますして、徐々に定着が見られているかなというふうに思っております。

続きまして、幼稚園でございます。幼稚園は、数値的にはかなり高い状況でございます。微増、微減というところでございますが、特徴的なのは9番、「健康づくり、体力づくり」の部分でございます。これについては、前年度から少し落ち込んでおりますし、CまたはDの割合も多くなっておりますので、逆に、保護者の方々が健康づくりとか体力づくりということに関心が向いてきていて、そういう目で改めて幼稚園を見たときにどうだったかという評価をいただいているものだと思います。これにつきましては、昨年度から進めております幼児期からの体力向上ということで、幼児教育研究センターとも連携しながら体力向上の施策を推進しているところでございます。

4ページ、5ページのところには、「結果の考察」ということでお示ししておりますので、またお読み取りいただければと思います。

最後の5ページの(4)のところでございますが、ここにいわゆる無回答の平均ということでお示ししております。小学校9.5%、中学校10.4%、幼稚園0.8%ということで、まだ小学校、中学校は1割程度の方々が「答えられない・分からない」というところがございます。学校がそれぞれの教育活動についてもっともっと発信していく、ご説明していくことが必要だというふうに考えております。

ご報告は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

2ページのほうの小・中学校を特に比べて見ているのですけれども、パーセンテージの非常に高いところが小学校も中学校も1番の「子どもが学校で楽しく過ごしている」ですよ。これはすごく素晴らしいなと思います。それから、8番もこんなに高いかなとすごくうれしく思います。先生方が親御さんに非常に親切丁寧に対応している、これも小・中学校とも素晴らしいと思うのです。これだけ理解されているということは、プラス評価でうれしいなと思います。

もう一つは、この数字だけでちょっとわかりにくいのは、心配だなというのは2番のところですね。「一人一人の児童のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている」、これは小

学校。それから、中学校もそうですね。小学校 70%、中学校 61%ですから、小学校で3割、中学校で4割近くはそうしていないというふうに見ているのだらうと思うのです。これは、「子どものよさや可能性を伸ばす教育を行っているか」という質問に対しての答えなので、先生方は子どものよさと可能性をどうとらえているのか。親が「うちの子はこんないいところがあるんだよ。伸ばしてほしい」ということを言っているのかどうか。そうしないと、単に「よさを伸ばす」とか「可能性を伸ばす」と言ってもなかなかとらえにくい。AまたはBの割合をこれ以上上げていくためには、親御さんが自分のお子さんをどう思っているのかというのがわかってこない、先生たちもひとりよがりというか、思い込みでやっているかもしれない。

私は、これはもうちょっと高くていいと思っているのです。なぜかというと、先生方が子どもたちを教育していると、可能性を伸ばすということでは、1年間かなり成長していると思うのです。例えば鉄棒をできなかった子とかができるようになったというのは、小学校で言うと3割もないと思うのです。その一つだけとらえれば。あるいは、余り上手に歌を歌えなかったけれども、歌えるようになったとか、ふえていると思うのですね。だから、評価の仕方がすごく低いというのは、もうちょっと細かいことのかかわりがあるのかなという気がするのですけれども。

以上です。

指導室長

おっしゃるとおりだというふうに思います。まず一番は、保護者と教員、担任がそのお子さんについてどれぐらい共通理解をしているかというところだと思います。それについては、個人面談等の機会によくお話をさせていただいているというふうに思っております。

あと、この質問については、保護者の要求の度合いがかなり大きく開くところなのかなという部分もございます。また、ご質問が余り具体的ではないというか、観念的な部分もございますので、何をもってそう言っているかというところがございますので、こういうところも含めて、保護者ともっともっとうまく意見調整というのでしょうか、意思疎通を図っていくということが必要だと思っております。

大島委員

今のに関連して言いますと、確かに2番などは、質問項目の立て方がちょっと抽象的で、答えにくいといえますか、聞きたいことの表現をもうちょっと工夫してもいいのではないかなど。一人一人の個性とかよさを伸ばす教育をするということはもちろん大事なことの

ですけれども、それについて保護者がどういうことを期待し、現実どうなっていると思っているかとか、その辺をうまく反映させるような質問項目をちょっと工夫していただけたらなというふうに今思いました。

それと、ホームページのことなのですけれども、先ほど指導室長からもちょっとご説明があったのですが、確かに、学校の広報の手段としてすごく大事なことだと思うのです。以前は、全く古いもののままというというような学校が結構あったのですけれども、このごろは随分と新しい情報に更新などもされているようで、大分充実してきたなという感じを受けているのです。一方で、もしホームページづくりが一般の教員の先生の仕事の中ですごく負担になっているようなことだと、これは申しわけないと思うのです。今、ホームページをつくるためのアシスタントといいますか、助力してくださる方を配置してというようなお話もちょっとあったのですけれども、実際には、だれがどんなふうにつくっているのかということをちょっと教えていただきたいと思います。

指導室長

学校のホームページにつきましては、委員ご指摘のように、基本的には教員が分担してやっております。ホームページは、慣れればそんなに大変ではないのしょうけれども、慣れるまでというのでしょうか、一度立ち上げて更新する、その部分についてはICT支援員を配置して、昨年度も配置して今年度も配置いたしますので、そこからいろいろ。簡単なやり方を覚えていただくというところが一番かなと思っております。

確かに、学校によって毎日のように更新されているところと、なかなか難しいところというのは、それぞれの学校の先生方のスキルの問題もあります。また、小規模の学校ですと、分担も多くなりますので、その辺の難しさというのもございます。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

高木委員

各委員からご指摘がありましたとおりだと思うのです。例えば、小学校、中学校で「一人一人の生徒のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている」というのは、理念とか教育目標をそのまま聞いていますので、やはりぴんとこないですね。ですから、「アウトカムがちゃんと出ていますか」という聞き方にして、それに対して、出ていないのであれば、どういうふうにやっていくのかというふうに、そのPDCAが回るようなサイクルにしていけないと、やはりこれは低いままなのかなという気がします。中野区はいろいろな施策を

やっているのだけれども、我々も含めて宣伝が下手なので、確かに少人数や習熟度に関して周知も必要だと思うのですけれども、多分、保護者の方はそれを言っているとは思わないと思うのです。そこの訂正は必要なのかなと。

あと、ホームページについて、ICT支援員はずっといるわけではないですよ。そうしますと、ICT技術は持っていても、学校の実情はわからないので、結局、現場の先生なり職員なりが吸収していかないとこれは永遠に直りませんので、そこはやはり、各校頑張れということではなくて、区としてももう少し情報発信をするような体制を整備しなくてはいけないのかなと思います。

あと、総じて今、CまたはDの割合が高いものを行っているのですが、特別支援教育に関しても、各学校頑張れというような総括になっていますけれども、多分そのままだと永遠に上がってこないと思うので、定期的に講演をやっていくとか、数字として上がっていないものについてはどう直していくのだというのをもう少し踏み込んでやっていかないと。例えば、小学校でCまたはDの割合が27.4%、中学校で26.9%ということは、4分の1の保護者の方が「不十分だ」という回答になっています。そうすると、もう少し具体的な改善策を挙げていかないといけないのではないかなと。同様に、中学校の「思いやりや優しい心を育てている」21%は、「個性を伸ばす」と同じで、質問が抽象的ですので、具体的にこれに対応するような施策があって、そのアウトカムを調べるのでなければ、教育理念や目標にあるからといってそのまま入れていかななくてもいいのではないかなと。もう一度全体の改善状況を見ながら、この辺については、ある程度継続性が必要だと思うのですけれども、精査していただいたほうがよろしいのかなと思います。

指導室長

今ご指摘の部分でございますが、具体的な項目にということがございました。実は、ここに挙げられている数字が「10か年」ですとか「教育ビジョン」の成果指標にもつながっているところもございますので、そのまま変えていくという難しさもございます。また、特別支援に関しましては、ご指摘のとおりでございますが、まだまだ発信が足りない。特に発達障害に対しての啓発が十分でないというところがございます。また、PTAの連合会ではそれぞれ研修をやっていただいているようでございますけれども、そちらとも連携しながら、より理解を促進していくということに努めてまいりたいと思っております。

山田委員長

ありがとうございます。

私のほうからですけれども、小学校、中学校とも、「2学期制の中で工夫されている」というのが70%近いということで、やっと少し浸透してきたかなという印象がありますのと、10番目の項目の「学校施設の整備や校内環境の美化に努めている」は、環境衛生的には非常に大切な項目でありますし、学校安全の視点からは大切な項目が比較的高いなというふうに思っております。

一つだけ、幼稚園の件ですけれども、今、区立幼稚園というのは2園しかないのです、例えばこの振り返りで、「健康づくり、体力づくりを進めている」というところがなかなか上がってこないことを中野区内の就学前の教育施設のほうにもフィードバックさせて、こんな取り組みも必要なのではないかということも教育委員会から発することができるのではないかなと思います。せっかく今回、この委員会の中にも子どもの教育関係の方たちにお集まりいただいているので、そんなことを発信できればなと思いますけれども、いかがでしょうか。

指導室長

おっしゃるとおりでございます。先ほどお伝えいたしましたように、幼児教育研究センターと連携し、昨年度の研究内容がまさにこの部分でございますし、公立2園の研究がまさにここを連携してやっているところでございます。今、その成果を私立、公立、それから保育園にも発信をしているところでございますので、区としてここを推進していくということを教育委員会としても考えていきたいと思っております。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問はございますか。

(発言する者なし)

山田委員長 ありがとうございます。

では、次に進ませていただきます。

「平成23年度教育管理職異動名簿」についてのご報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、お手元でございますが、4月1日付で教育管理職の異動がございましたので、ご紹介をいたします。

校・園長16名、副校・園長10名の異動がございました。名簿のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。また、事務局のほうでございますが、指導主事2名も異動となっておりますので、あわせてご紹介いたします。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

では私のほうから。

異動名簿を見ておりますと、校・園長のところで再任用の先生方が非常に多いと思えますけれども、この傾向は今後も続くようにお考えでしょうか。

指導室長

まず、再任用でございますけれども、再任用は原則1年ということになっております。そのために、前年度からご継続の方もここに改めて載せることとなりますので、見かけ上多く見えております。また、今後の傾向でございますけれども、特に小学校につきましては教育管理職の不足が見込まれております。今、その中で再任用を2割程度は確保するというのを都教委も言っているところでございますので、本区もそのような状況でございます。

また、それに関連いたしまして、昨年度は中学校の管理職から小学校への管理職ということがございましたけれども、今年度は特にございませんでした。

山田委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はございますか。

副参事（学校・地域連携担当）

1点ご報告させていただきます。

第2回の中学生の駅伝大会についてでございます。3月21日に開催予定でございましたが、震災の影響もございまして延期という形になってございました。このたび、4月4日付で教育長のほうから正式に中止という形で通知が来てございます。延期になった後、各区の教育委員会と体育連盟等と調整した結果、開催日程がなかなかとれないということもございまして、4月4日付で中止という形で正式に通知が来てございます。

以上でございます。

山田委員長

せっかく結団式も終えて、2校に分かれて練習を積みました。ただ、中心が中学校2年

生でしたよね。この4月から3年生ということで、日程的にもなかなか厳しいのかなど。非常に残念でございますけれども、子どもたちはほかの目的に向かって頑張っていたと思います。ありがとうございます。

そのほかに。

副参事（学校教育担当）

震災の被災者の学校への受け入れの件でございます。

先ほど教育長のほうから報告させていただきましたけれども、6日の夕方までの集計をいたしておりますので、ご報告いたします。

小学校は6人で4世帯になっております。中学校は3人受け入れておまして2世帯になっております。小・中学校合計しますと9人のお子さんで、小・中学校で1世帯という方がいらっしゃいますので、合計で5世帯の方を受け入れているということになっています。小学校につきましては、1年から6年まで全学年1名ずつということです。中学校に関しましては、1年生がお1人、2年生がお2人ということです。親戚等の世帯にお世話になっているというような状況で転入しているという方が2世帯、それから都営住宅が1世帯、そのほか2世帯の方は賃貸のアパート等で新しい生活をスタートしているという状況になっております。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

先ほど教育長からもお話しありましたように、今後、都営住宅に転入される方もふえるということになりますと、転校生として中野区内の小・中学校に転入される方がふえるということですのでよろしいですね。

そういう方に対して中野区としての支援について少し具体的に教えていただけませんか。

副参事（学校教育担当）

区立の小・中学校に入学された方につきましては、就学援助の制度を活用しまして、災害の地域に指定されている住所地から転入された方につきましては皆さん就学援助の対象ということで既にご案内させていただいております。ほとんどの方がご希望されていらっしゃる状況ですので、これから速やかにお支払いのほうをしたいというふうに思っております。就学援助の際には、新入学の学用品のお金というのは1年生のみ対象なのですが、今回は震災ですべて失って中野のほうに見えているということで、この方たちには

新入学の学用品についても支給するという事で特別な対応をするという事で進めております。

山田委員長

具体的にはランドセルとかそういったものはどうなのですか。

副参事（学校教育担当）

具体的にはランドセルですとか制服ですとか、そういったものの準備に通常は充てるものでございますけれども、今回もそういったものを失って来ていらっしゃるということで、支給するという事で進めます。

山田委員長

ありがとうございました。

そのほかに報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

山田委員長

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定した議事は終了いたしました。——飛鳥馬委員、どうぞ。

飛鳥馬委員

今度の大地震を教訓にして、特に学校対応のことについて私も勉強したいので、1回この場で協議する時間を設けてほしいなと思っております。例えば、東京でこういうことが起こったときにどういう対応を。今、学校では引き取り訓練とか、待機児童のあれとか、いろいろなことを考えながらやっていると思うのですが、それが今までどおりでよろしいのかどうか。今回のことを経験して、いろいろな方法があると思うのですが、なかなかマニュアルどおりにいかないとは思っています。現在どんなふうにも子どもに指導して、親に連絡してとか、そういう対応の仕方になると思うのですが、子どもたちを帰すとかという判断は現場の校長さんなのか教育委員会です出すのかみたいな、そういうこともあるだろうと思うのです。ですから、一斉には難しいところもあると思うのですが、その辺のところはもうちょっと煮詰めたほうがいいのか、あるのだろうと思うのです。

今回、私は、3月11日のときに電車の中で地震に遭ったわけですが、途中でとまってしまって、帰れないで、中学校に1泊しました。中学校へ行ったら先生方が10人

ぐらいいるのです。副校長さんもいるのですね。先頭に立って、「体育館はここですよ」と案内してくれた。それからしばらくたって区の職員さんが 10 人ぐらい来たのですね。避難した人は 150 人ぐらいいました。そのときに、学校としては、ああいう時間帯ですから、子どもを帰している。部活等はやっていませんので。先生方は何で残っていたのかよくわかりません。副校長さんもいるのですね。で、私たちにいすを出してくれるとか、避難民の要望で、「テレビはないのですか」と。「テレビはない」「じゃ、ラジオはないんですか」と言ったら、ラジオをちゃんと出してきてマイクにつないで一晩中かけてくれました。情報がわからないわけですから、それは助かりましたね。そういういろいろなことがあって。そのうち区の職員さんが来て、私たちもマットを引いたり、毛布を体育館の 1 階から 2 階まで運んだりとか一緒にやったわけです。子どもを帰せば先生方はさよならでいいのかもしれないし、何で 10 人も残っていたのかわかりませんが。自分の家庭もあるし、自分が帰れないということがある。いろいろなことがあるので、そのときになってからではなくて、ある程度そういう想定をしておくことも必要なのかなと思うのですね。考えられることをある程度考えておくということ。中野は津波の心配はないかもしれないのですけれども、あるとすれば、阪神淡路のように火災が起きるかもしれない。自動車が渋滞して自動車の火災になるかもしれない。ビルが多いのでガラスがふってくるかもしれない。その辺のところ、子どもを帰すときとかいろいろなことで出てくると思うのですけれども、そういうものに対することで、中野の態勢として 1 回そういう話を。私が何かできるというのではなくて、知っておきたいし、どう対応したらいいのかなということと一緒に考えたいなど、そんな気がするのです。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

この件につきましては、また、今後必要に応じて協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、これもちまして、教育委員会第 10 回定例会を終わります。ありがとうございました。

午前 11 時 07 分閉会